

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2024年2月29日

2. 認定事業適応事業者の名称

久光製薬株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

久光製薬は脱炭素社会の実現のため「日本製薬団体連合会の低炭素社会実行計画」に参画し、CO₂排出量削減目標を2021年12月に見直しを行い2030年度までに2013年度比で46%削減、2050年度までに実質ゼロを目指す。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させることまたはその生産し、もしくは販売する商品もしくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標。

2024年度より事業適応を開始し、同年度(目標年度)中に、会社全体の炭素生産性を10.39%向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2024年度（計画終了年度）に、経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称およびその分類コード）

化学工業（16）

（選定の理由）

計画の対象となる事業は主に医薬品を研究するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

筑波研究所及び鳥栖研究所を集約し、久光製薬株式会社 SAGAグローバルリサーチセンターを建設するにあたり、以下3つの取組を2024年3月に取得し、実施する。

① 空調熱源及び空調システム

計画初年度に空冷ヒートポンプチラーを主な熱源とした空調システム一式を導入する。当該

設備にはボイラーの蒸気を活用するため、LPガスボイラーも合わせて導入する。空冷ヒートポンプチラーが高効率であることに加え、筑波研究所及び鳥栖研究所では、灯油及びA重油ボイラーを使用していたためLPガスへの燃料転換となり、省エネ効果によりエネルギーコストが削減し営業利益が増加、エネルギー起源CO2排出量削減にも寄与。

② 太陽光発電自家消費設備

屋根に太陽光発電自家消費設備を導入。エネルギーコスト及びエネルギー起源CO2排出量の削減に寄与。

③ LED照明

筑波研究所及び鳥栖研究所では、蛍光灯を使用していたため、LED導入による省エネ効果によりエネルギーコストが削減し営業利益が増加、エネルギー起源CO2排出量削減にも寄与。

これらの取組により、会社全体の炭素生産性を10.39%向上させる。

(7) 事業適応の開始時期および終了時期

開始時期：2024年3月

終了時期：2025年2月